

+ 腰痛外来

腰痛といっても腰椎椎間板症、腰椎椎間板ヘルニア、腰椎すべり症、腰椎分離症、腰椎脊柱管狭窄症、腰椎椎間関節症、仙腸関節障害（仙腸関節炎）と原因は様々です。

また、ぎっくり腰と思っている、筋・筋膜性腰痛症がかなりの割合を占めていますが、腰椎椎間板症、腰椎分離症、腰椎圧迫骨折など、マッサージなどで症状を更に悪化させたり、放置するとより重大な障害を引き起こしたりする場合があります、整形外科で原因を精査【レントゲン・CT・MRI・骨塩定量検査】することが重要です。

当院では、腰痛に対して、原因や症状に応じて薬物療法、トリガー注射、ブロック療法、リハビリテーションを中心とする保存療法を行っています。

また、腰痛の予防に関しても腰痛体操をして、腰痛を起こしにくい体を作る必要があります。

当院では、充実したリハビリ施設で、腰痛の原因に応じ、それぞれの患者さんに合った運動器リハビリテーションのプログラムを組んで行っています。徒手運動療法やレッドコードを使用した運動をすることにより運動の自由度を確保し、痛みによる筋緊張を抑制、疼痛を軽減することが出来ます。



・腰椎コルセット（腰部骨盤固定帯ベルト）について

コルセットも有効であり、腰痛を軽減する骨盤を固定する簡易コルセット（腰部固定帯）を当院では処方しております。

腰椎簡易コルセットは腰部固定帯加算（170点）として健康保険も適用になります。自己負担としては3割負担の方で510円位です。

すべり症や分離症、骨粗鬆症による腰椎圧迫骨折など、より確実な固定が必要な方には、個々の体型にあわせたコルセットも作れます（毎週月曜日午後）、健康保険で適用されます。（療養費払いとなります）

診察日 整形外来＜月～金・第3以外の土曜日 9:00～12:30＞
腰痛外来＜月～水 9:00～12:30＞